

【南区】会計年度任用職員 南区総務課経済センサス-活動調査督促・審査業務等

(日額職) 募集案内 (令和8年8月17日採用)

南区で令和8年経済センサス-活動調査督促・審査業務等を行う会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

経済センサス-活動調査提出督促・審査業務等

- (1) 調査書類未提出事業所への督促業務、調査書類の審査及び整理
- (2) その他統計選挙係事務補助
- (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

次の条件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項（※）に該当しない方
- (3) 荷運びが可能な方（140 サイズ、15 キロ程度の箱）

※欠格条項

地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当する場合には、会計年度任用職員の任用を行うことができません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

4 募集人数

2名

5 勤務条件

- (1) 報酬額
日額 10,248 円(予定)、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (2) 任用期間
令和 8 年 8 月 17 日から令和 8 年 9 月 16 日まで
- (3) 勤務日
任用期間中、指定した 9 日。土日祝日を除く。
※具体的な勤務日については採用後に調整します。
- (4) 勤務時間
午前 9 時から午後 5 時まで（1 時間の休憩を含む）
- (5) 勤務場所
横浜市南区役所（横浜市南区浦舟町 2－3 3）
- (6) その他
勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書
※様式は本市ウェブサイトよりダウンロード、又は南区役所 6 階 65 番窓口でもお渡しします。
URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kusei/saiyo/keisen.html>
- (2) 書類提出
 - ア 期限
令和 8 年 7 月 27 日（月曜日）必着
 - イ 提出方法
持参のみ（提出時に 5 分～10 分の面談を行うため）
南区役所 6 階 65 番窓口 総務課統計選挙係
（窓口受付時間 平日 8:45～17:00）

7 選考方法

- (1) 書類選考及び面談
応募書類による選考及び面談の評価で行います。
- (2) 合否決定及び採用・不採用結果通知
選考結果は受験者全員に文書で通知します。

8 その他

以下について予めご了承ください。

- ・いかなる場合でも提出書類は返却いたしません。
- ・記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。
- ・職歴は職務内容も具体的に記入してください（例:窓口業務、電算入力業務等）。
- ・記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

9 問合せ先

南区役所総務課統計選挙係

TEL : 045-341-1227

FAX : 045-241-1151

Email : mn-toukeisenkyo@city.yokohama.jp